産廃診断の通常料金は下表「(1)基本料金」に記載されているとおりです。

ただし、東京都と埼玉県は自治体が用意した簡易な様式で作成することから作成料が安くなっています。逆に、三重県は他の都道府県より作成する書類が多いことから料金が高くなっています。

- ・提出先が東京都か埼玉県(またはその両方)のみの場合・・・下表(2)の料金表をご参照ください。
- ・提出先に三重県が含まれている場合・・・次ページの表(3)の料金表をご参照ください。

「今後5年間の収支計画」**の作成も当社に依頼される場合は「おまかせコース」、お客様でご用意される場合は「格安コース」をお選びください。

※「今後5年間の収支計画」は自治体によって名称が異なります。

「経営改善計画書」、「財務実績・計画書」、「長期的財務計画書」、「収支計画書」などと呼ばれます。

(1) 基本料金

| サービス名 | おまかせコース | 格安コース | | |
|---|---|----------|--|--|
| 経営診断書の作成料(基本料金) (格安コースで依頼される場合、「今後5年間の収支計画」はお客様でご用意ください。) 提出先が東京・埼玉(またはその両方)のみの場合は下表(2)をご参照ください。 提出先に三重県が含まれている場合は下表(3)をご参照ください。 | 120,000円 | 82,000円 | | |
| 他の都道府県の経営診断書(財務診断書、経理的基礎を有することの説明書)の作成を同時 注文される場合 (格安コースで依頼される場合、「今後5年間の収支計画」はお客様でご用意ください。) | 提出先の都道府県が1カ所増える ごとに上記の料金に +20,000円 | | | |
| 特急料金(お急ぎの場合にご利用ください。通常は14日以内に経営診断書を発送します。) | | | | |
| 10日以内に作成・発送をお約束する場合 | 十10,000円 | 十10,000円 | | |
| 7日以内に作成・発送をお約束する場合 | 十30,000円 | 十20,000円 | | |
| 4日以内に作成・発送をお約束する場合 [※] | +60,000円 | 十40,000円 | | |
| 2日以内に作成・発送をお約束する場合 [※] | 十100,000円 | 十60,000円 | | |
| PDFファイルを追加提供 今後の経営改善のために「経理的基礎を有することの説明書」または「財務診断書」をお手元に残しておきたい お客様のために作成物をPDFファイルでご提供します。 | 1都道府県につき +2,000円 どの都道府県に提出した経営診断書を PDF化するのかを指定してください。 | | | |

※当社繁忙期にはご依頼を受けられない場合があります。

(料金は税抜き価格です。)

(2) 提出先が東京都か埼玉県(またはその両方)の場合

| サービス名 | おまかせコース | 格安コース | |
|--|------------------|----------|--|
| 東京都提出用「経理的基礎を有することの説明書」の作成料 | 68,000円 | なし | |
| 埼玉県提出用「財務診断書」の作成料 (格安コースで依頼される場合、「財務実績・計画書」はお客様でご用意ください。) | 82,000円 | 45,000円 | |
| 上記二つ(東京・埼玉)を同時に依頼される場合 (格安コースで依頼される場合、「財務実績・計画書」はお客様でご用意ください。) | 104,000円 | 68,000円 | |
| 特急料金(お急ぎの場合にご利用ください。通常は14日以内に経営診断書を発送します。) | | | |
| 10日以内に作成・発送をお約束する場合 | 十10,000円 | 十10,000円 | |
| 7日以内に作成・発送をお約束する場合 | +20,000円 | +20,000円 | |
| 4日以内に作成・発送をお約束する場合 | 十40,000円 | +40,000円 | |
| 2日以内に作成·発送をお約束する場合 [※] | +60,000円 | +60,000円 | |
| PDFファイルを追加提供 今後の経営改善のために「経理的基礎を有することの説明書」または「財務診断書」をお手元に残しておきたい お客様のために作成物をPDFファイルでご提供します。 | 東京都提出月 埼玉県提出月 | · | |

※当社繁忙期にはご依頼を受けられない場合があります。

(料金は税抜き価格です。)

(3) 提出先に三重県が含まれる場合

| (3) 徒山元に二里県かさまれる場合 | | | | |
|---|--|----------|--|--|
| サービス名 | おまかせコース | 格安コース | | |
| 経営診断書の作成料(三重県) (格安コースで依頼される場合、「資金・収支計画書」はお客様でご用意ください。) | 160,000円 | 100,000円 | | |
| 他の都道府県の経営診断書(財務診断書、経理的基礎を有することの説明書)の作成を同時 注文される場合 (格安コースで依頼される場合、三重県以外の「今後5年間の収支計画」もお客様でご用意ください。) | 提出先の都道府県が1カ所増える ごとに上記の料金に +20,000円 | | | |
| 特急料金(お急ぎの場合にご利用ください。通常は14日以内に経営診断書を発送します。) | | | | |
| 10日以内に作成・発送をお約束する場合 | +20,000円 | 十10,000円 | | |
| 7日以内に作成・発送をお約束する場合 | 十40,000円 | +20,000円 | | |
| 4日以内に作成·発送をお約束する場合 [※] | +80,000円 | +50,000円 | | |
| 2日以内に作成·発送をお約束する場合 [※] | 十120,000円 | 十80,000円 | | |
| PDFファイルを追加提供 今後の経営改善のために「経理的基礎を有することの説明書」または「財務診断書」をお手元に残しておきたい お客様のために作成物をPDFファイルでご提供します。 | 提出場所1か所につき +2,000円 どの都道府県に提出した経営診断書がほ しいのかを指定してください。 | | | |

※当社繁忙期にはご依頼を受けられない場合があります。

(料金は税抜き価格です。)

料金の例

| 科並の物 | | |
|--|-----------------|-----------------|
| (例)東京・埼玉を同時注文、かつ4日以内の発送を依頼する場合…表(2)の料金を適用 | | |
| 東京・埼玉を同時注文 | 104,000円 | 68,000円 |
| 4日以内に作成・発送をお約束 | 40,000円 | 40,000円 |
| <u>合計(税抜き)</u> | <u>144,000円</u> | <u>108,000円</u> |
| (例)埼玉・千葉・神奈川を同時注文する場合…表(1)の料金を適用 | | |
| 経営診断書作成料(千葉県) | 120,000円 | 82,000円 |
| 経営診断書の同時注文(埼玉県) | 20,000円 | 20,000円 |
| 経営診断書の同時注文(神奈川県) | 20,000円 | 20,000円 |
| <u>合計(税抜き)</u> | <u>160,000円</u> | <u>122,000円</u> |
| (例)東京・埼玉・千葉を同時注文、かつ4日以内の発送を依頼する場合…表(1)の料金を適用 | | |
| 経営診断書作成料(千葉県) | 120,000円 | 82,000円 |
| 経営診断書の同時注文(東京都) | 20,000円 | 20,000円 |
| 経営診断書の同時注文(埼玉県) | 20,000円 | 20,000円 |
| 4日以内に作成・発送をお約束 | 60,000円 | 40,000円 |
| <u>合計(税抜き)</u> | <u>220,000円</u> | <u>162,000円</u> |
| (例)埼玉・神奈川・静岡・三重を同時注文する場合…表(3)の料金を適用 | | |
| 経営診断書作成料(三重県) | 160,000円 | 100,000円 |
| 経営診断書の同時注文(埼玉) | 20,000円 | 20,000円 |
| 経営診断書の同時注文(神奈川) | 20,000円 | 20,000円 |
| 経営診断書の同時注文(静岡) | 20,000円 | 20,000円 |
| <u>合計(税抜き)</u> | <u>220,000円</u> | <u>160,000円</u> |
| (例)埼玉・愛知・三重を同時注文、かつ4日以内の発送を依頼する場合…表(3)の料金を適用 | | |
| 経営診断書作成料(三重県) | 160,000円 | 100,000円 |
| 経営診断書の同時注文(愛知県) | 20,000円 | 20,000円 |
| 経営診断書の同時注文(埼玉県) | 20,000円 | 20,000円 |
| 4日以内に作成・発送をお約束 | 80,000円 | 50,000円 |
| <u>合計(税抜き)</u> | 280,000円 | <u>190,000円</u> |

経営診断書作成に当たり、以下の書類をご用意ください。

(1) 依頼書

当社ホームページから依頼書をダウンロードして必要事項をご入力(ご記入)ください。 https://sanpai-shindan.jp/order.html

(2) 確定申告書一式のコピー(直近3期分)

税務署へ提出した直近3期分の法人税確定申告書一式(別表一~十六、決算報告書、勘定科目内訳明細書、 法人事業概況説明書)のコピーをご用意ください。

法人税確定申告書一式はページ数が多いため、ページ数を減らしたい方は以下のようにしてください。

・直前期の分は法人税確定申告書一式をご用意ください。

(別表一~十六、決算報告書、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書)

- ・2期前と3期前の分は法人税確定申告書一式の中にある決算報告書と法人事業概況説明書だけを ご用意ください。
- (3) 履歴事項全部証明書のコピー または 現在事項全部証明書のコピー

本店住所、会社成立の年月日、業務内容、代表者氏名を確認するために使用するので原本でなくてコピーで構いません。また、記載内容に変更がなければ発行日が古いものであっても問題ありません。

(4) 今期の売上状況を確認できる資料

直近の決算日から3か月以上経過しているお客様のみご用意ください。

今期の売上状況を確認できる資料として残高試算表、月次決算書、月別売上高一覧表などの会計ソフトから 出力できる帳票をご用意ください。

会計ソフトから出力することができない場合は、各月の売上高をメモ書きしたものでも構いません。

(5) 記入済みの今後5年間の収支計画(自治体によっては3年間の場合もあります)

格安コースでご依頼されるお客様のみご用意ください。

地方自治体によって名称は異なりますが、収支計画書、長期的財務計画書、経営改善計画書、 財務実績・計画書などと呼ばれる今後5年間(自治体によっては3年間)の収支計画に必要事項を記入したものを ご用意ください。

収支計画の指定様式がない都道府県・市町村もあります。その場合はお客様が社内向け・銀行向けに作成した中長期事業計画や他県の様式で代用できます。

(6) 借入条件を確認できる資料(提出先に三重県が含まれる場合)

提出先に三重県が含まれ、かつ金融機関からの借入れがあるお客様のみご用意ください。

金融機関からの借入金がある場合、借入条件を確認できる資料(借用書や金銭貸借契約書など)をご用意ください。 また、返済状況を確認できる資料(残高証明書や利用明細書など)がありましたら一緒にご用意ください。

(7) 売上高内訳書(提出先に三重県が含まれる場合)

提出先に三重県が含まれ、かつ「おまかせコース」で依頼されるお客様のみご用意ください。

当社ホームページから三重県売上高内訳書をダウンロードして「品目」、「単価」などの必要事項をご入力(ご記入)ください。 https://sanpai-shindan.jp/order.html